

かりば

島牧村議会広報

第147号

平成26年

4月



保育所卒園式 - 3月15日 -



一般質問

- 雇用対策について
- 高齢化対策について
- 林業振興対策について
- 大平山登山口までの道路について
- 生涯学習について
- 住宅問題と村づくりについて
- 林業振興対策について
- 自治体行政について
- 島牧村総合計画について

主な内容

第1回村議会定例会

行政報告	2-5
審議した議案	5-6
一般質問	7-19
予算特別委員会	20-23

定例会 1 2014年

そのほか、25年度一般会計補正予算など4件、議員発議による議員報酬等に関する条例の一部改正と意見案3件、閉会中の継続調査1件をそれぞれ可決、決定し閉会しました。



藤澤 克 村長

行政報告

求しております平成24年度の工場賃貸料70万円につきましても支弁されないこととなりましたので、不納欠損処分とし、当該予算につきましては、本定例会におきまして予算補正させていただきたくご理解を賜りたいと存じます。

また、平成23年度に産業振興基金から貸付しました設備資金250万円につきましても同様に支弁されないことから不納欠損処分いたしましたことを申し添えます。

救急車両の貸出し、 岩内協会病院に おける救急患者 受入れの一時休止

第4回村議会定例会において、消防島牧支署の救急車両を岩内・寿都地方消防組合岩内消防署へ貸出しの件について報告したところでありますが、車両の貸出状況及び岩内協会病院の救急患者受入れ休止問題についてご報告申し上げます。

出しを決断したところであり、状況が改善され次第、一度返還を求める予定としておりましたが、このような状況下、岩内消防署車両1台、村支署貸出車両1台の2台体制となりましたことから、修理が完了するまでの間、貸出しを継続せざるを得ない状況となっております。

併せて、岩内協会病院における医師確保の状況についてありますが、退職しました院長及び内科医の後任2名につきましては、4月中旬までに確保され5名体制に戻る予定とのことでありますが、あくまで外来診察及び入院患者の治療にあたる診療体制であり、課題となっており、救急患者の受入れについては、新たな院長のもとで協議されることとあります。

私といたしましては、岩内協会病院は、本村からの救急患者を集中的に受入れていただいた医療機関であり、一日でも早く救急患者の受入れが再開されるよう岩内地区自治体共々、要請活動を行ってまいります。また、本村に取りまして、長期にわたり救急車両が充足していない状況を

本村といたしまして、事情やむを得ないものとして貸

継続することは好ましくないことから、返還を求める時期について、修理の完了する3月中を目処として岩内消防署等に申し入れたいと考えております。

住民の安心・安全を確保するためにも、近隣に岩内協会病院に代わる救急搬送先となる二次医療機関は必要でありますので、昨年末に俱知安厚生病院及び八雲町立総合病院に出向き、救急患者の受入れについて、協力を要請し積極的な回答を得ていることを申し添え報告いたします。

（株）さんかいらくとの 交渉状況

（株）シーエムシーネット通商の系列会社であります（株）さんかいらくにつきましては、本村の特産品であります根曲がりタケノコを加工するため、平成24年6月に操業開始したところであります。

（株）さんかいらくにつきましては、フキ塩蔵施設に上屋を建設するなど、加工場の改良を行い積極的な事業展開を目指していたところでありますが、平成24年12月から加工場母屋の老朽化に伴うトラブル

により、生産に課題があることで操業を停止していたところであります。

私といたしましては、ここ数年間に村内事業所が相次いで閉鎖するなか、雇用の場を確保するべく企業誘致について交渉を重ねてまいりましたが、昨年12月18日、星野社長と面談した際、主要取引会社の仕入量が激減したことや、山菜加工品の消費量の低迷などで、平成24年度にあつては赤字決算となったところであり、経営建て直しが喫緊の課題となっている。よって、新たな事業展開が困難な状況に陥っており、地域からは積極的な支援をいただいたが、島牧村における山菜加工場の創設については断念せざるを得ないとのことであります。

山菜加工場の再利用は困難であるにしても、豊富な原材料の利用や塩蔵施設の有効活用などで、操業再開について強く要望いたしました。直営工場である中川工場の再建などを優先したいとのことであります。

またとない企業誘致の機会でありましたので、何としても具体化したいと考えており

ましたが、正式断念との通告をいただいたことから、（株）さんかいらく島牧工場の誘致については断念せざるを得ないところとなりました。

今後このような機会がありましたら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

特別地域加算の未請求問題等の再発防止

昨年、12月4日に開催された全員協議会で協議し、その後開かれた第4回村議会定例会において行政報告したところではありますが、居宅介護支援事業における特別地域加算の未請求額430万9724円のうち、既に時効が成立しております。平成18年4月から平成23年9月までの320万8499円を除く、平成23年10月から昨年9月までの、週及請求可能分の110万1225円につきましては、現在、事務処理を行っているところでありますが、期間ごとに区分して過誤申請するため、最終的には本年末で処理が全て終わる予定でございます。

また、障害者福祉サービスにおける特別地域事項の手帳

未記載問題につきましては、1万7506円全額を、前月事業者に支払われたところであります。

これらの問題につきましては、全員協議会において指摘を受けました制度改正に伴って発生する業務ソフト入替え時の会社責任、或いは受入れ側のチェック体制の甘さ等々について、今後十分に留意し、取進めることとしておりますが、これらの他に、議会へ提出する議案等の誤りの多さ等についても指摘を受けたところでございます。

これらの業務上の不手際の背景には、村職員の国の制度を十分に理解していないこと、更には課内のチェック体制の不足に加え、前例踏襲主義等、改善すべき組織体質が存在するとも考えられ、業務改善・意識改革の必要性を痛感させられる状況でございます。

再発防止を図る意味から、一度外部の目線を導入し、専門家から現場に即した提案を受け、研修を行い、組織として或いは職員自らが改善を進める事業として、「業務改善事業」により業務改善・意識改革等を進めてまいりたいと

考えております。これにかか
る必要な経費につきましては、
新年度予算に計上しております
が、今後、繰り返し返すことが
ないよう実りあるものとなる
よう取組んでまいります。

消費税率の引上げに伴う公共料金等の取扱い

消費税率につきましては、平成26年4月1日以降、5%から8%へ引上げられることとなり、平成27年10月には、更に10%に引上げられることが予定され、総務省からの通知では、「消費税率の引上げに伴う公共料金等の改定については、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として、適切に対処するように」と指導を受けているところでござい

ます。
本村における公共料金等の消費税率引上げの取扱いについては、庁内全体で協議し、その後、事業ごと個別に検討いたしました。結論として、今回は転嫁を見送ることとしたしました。

公共料金の主なものは、水道料金、合併処理浄化槽使用料、光ネットワーク使用料、

葬斎場使用料並びに各種証明手数料などが予想されるところであります。

水道料金については、特別会計の運営状況からすると、引上げ分を使用者にご負担いただくことを検討すべき状況ですが、合併処理浄化槽使用料との関連、並びに、管内他町村の料金と比較したときに平均以上の設定にあることなどを考慮すると、値上げは見送らざるを得ないと考えるところでございます。

次に、合併処理浄化槽の使用料については、課税事業者としての事業規模には該当しなく、光ネットワーク使用料及び葬斎場使用料については、維持管理費における消費税分が増加することが見込まれるものの、消費税率の引上げとは別の機会に検討すべきと考えております。

また、住民票などの各種証明の交付手数料につきましては、法令に基づく行政手数料として、消費税の対象外でございます。

いずれにいたしましても、村内の経済状況並びに村民の家計負担を考慮しますと、村民にご負担をお願いする状況

にはないと判断するところでございます。

しかしながら、平成27年に予定される消費税率の引上げについては、その時点で、改めて検討せざるを得ないと考えておりますのでご理解願います。

なお、し尿収集手数料についてであります。現在10円65円ですが、7月1日から消費税アップ分を転嫁し67円にすることで決定をしております。

また、ごみ処理手数料につきましては、消費税率8%段階では転嫁を見合わせ、10%段階では、道内はもとより全国の転嫁状況などを調査したうえで、改めて検討することになっておりますこと申し添えます。

薬用植物の試験栽培

薬用植物カンゾウの試験栽培については、昨年12月の定例会において後藤議員からのご質問に答弁したところでありますが、その後の経過について報告いたします。

昨年12月5日に農業者に対し説明会を開催し、本年1月

に試験栽培の希望者を募りましたが、除草剤の使用に限度があり育成作業に労力を要すること、試験期間が3カ年ほど必要すること、等々、また、後継者がいないことなどの理由から応募者はおりませんでした。

今後は、薬用植物全般にわたり農業者及び関係機関と連携をとりながら、先進地視察など調査・研究を進め特産品開発の支援を検討してまいりたいと考えております。

村道等の除排雪

本年度の除排雪につきましては、平成25年11月28日付では、平成25年11月28日付をもちまして、第1工区を有限会社後藤運輸と除雪予定時間230時間、委託金額214万9350円で契約を締結し、第2工区につきましては、島牧開発株式会社と除排雪予定時間1120時間、委託金額1786万3650円で契約を締結し実施してまいりました。

1月上旬より連日の降雪により、1月末で稼働時間が929時間に達し、委託費でおよそ1446万8千円となり、

委託料が不足する状況となりましたことから、過去の実績を考慮し2月・3月分委託料を、今回提出の議案第1号専決処分のとおり1447万6千円を追加補正し、委託費予算総額を3482万7千円として除排雪作業を実施しております。

今後も地域住民の交通の確保に努めてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

平成26年度 後志広域連合の運営

後志広域連合議会第1回定例会が、2月21日に開催され、新年度に向けた行政執行方針のもと、一般会計予算及び2件の特別会計予算が可決されております。

平成26年度各会計の歳入歳出の総額は、一般会計については8092万9千円、国民健康保険事業特別会計については87億2071万1千円、介護保険事業特別会計については54億9760万9千円であり、各会計歳入歳出予算の合計額は142億9924万9千円であります。

後志広域連合では、平成21

年度から、国民健康保険事業及び介護保険事業の事務が本格的に行われており、今後も効率的に運営できますよう、積極的に参画してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

平成25年度分 漁協水揚げ

資料として皆様に配付しております島牧漁業協同組合の、平成25年1月から12月までの魚種別漁獲量及び漁獲金額についてご報告いたします。

昨年の島牧漁協としての漁獲量は3301ト、漁獲金額は7億3900万円あまりで、平成24年に比べますと漁獲量では、421トの増ですが、金額では1370万円ほどの減となりました。

この要因といたしましては、漁獲量ではスケソウ、ホッケがやや増えましたが、漁獲金額では、逆にサケの大幅な減によるものが大きく占めております。

魚種別に前年との比較を見ますと、数量で増加している魚種は、スケソウで266ト、ホッケで206トであり、減少している魚種は、サケが1

18トであります。

次に金額ですが、増加している魚種はナマコの単価が上がったことにより、4470万円ほど、イカが2250万円ほどでありました。減少している魚種はサケが4330万円ほど、ホッケの単価が下がったことにより1250万円ほどの減額となりました。

以上のとおり、平成25年分の水揚げ金額は前年より2%ほど減少いたしました。これは、サケ来遊期に高水温の影響により、漁獲が伸びなかったことが影響したと思われるですが、今後とも本村の基幹産業であります漁業振興を図るため、作り育てる漁業の推進等について、漁協と連携しながら努力してまいりたいと考えております。

なお、平成25年における島牧漁協の本所扱いと支所扱いの詳細につきましては、配付しております資料により、後ほどご覧いただきたいと思

寄附採納

去る12月10日、苫小牧市在住の勝木有伏様より、本人名

義の土地、字江ノ島463番7、1筆、3521㎡の土地採納願いがあり、12月19日付で所有権移転登記が終了しましたので、ご報告いたします。

審議した案

新年度予算

- ▼財政調整基金の一部処分
- ▼一般会計予算
- ▼国民健康保険事業特別会計予算

- ▼簡易水道事業特別会計予算
- ▼介護保険サービス事業特別会計予算
- ▼後期高齢者医療特別会計予算

- ▼合併処理浄化槽事業特別会計予算

これらの議案は、全議員構成による予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定。

専決処分

- ▼専決処分の報告
駐車中の車両への接触事故に対する損害賠償額の決定、損害賠償額24万3006円。

- ▼専決処分の承認（25年度一般会計補正予算（第11号））
歳入
普通交付税1777万4千円追加。

- 簡易水道事業特別会計繰出金329万8千円追加、村道等除排雪委託1447万6千円追加。
歳入・歳出ともに1777万4千円を追加し、予算総額を23億5697万5千円とする。

- ◎全員賛成で承認

- ▼専決処分の承認（25年度簡易水道事業特別会計補正予算（第7号））
歳入
一般会計繰入金329万8千円追加。

- 歳出
豊浜配水流量計取替工事183万8千円追加、第二栄浜

地区水管橋補修工事146万円追加。

歳入・歳出ともに329万8千円を追加し、予算総額を1億6289万円とする。

◎全員賛成で承認

条例改正

▼介護保険サービス事業条例の一部改正

居宅介護支援事業所を廃止することに伴う条文の改正。

◎全員賛成で原案可決

▼議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

新たに議員となった場合、月額支給だった議員報酬を日割支給するための条文改正等。

◎全員賛成で原案可決

補正予算

▼25年度一般会計補正予算(第12号)

歳入

普通交付税1億160万1千円追加、縫製工場賃貸料滞納繰越70万円減額、診療所収入584万円減額ほか。

歳出

各種事業の完了見込みによ

る予算整理のほか、職員給与費1029万3千円減額、財政調整基金積立金511万5千円追加、庁舎建設基金積立金5000万円追加、光

ネットワーク支障移転工事(2件未執行)794万9千円減額、情報通信基盤施設営繕基金積立金4000万円追加、国保事業特別会計繰入金

611万4千円追加、診療所運営費911万3千円減額、簡易水道事業特別会計繰入金

251万3千円追加、公営住宅本目団地屋根葺替工事582万9千円追加ほか。

歳入・歳出ともに9006万4千円を追加し、予算総額を2億4703万9千円とする。

◎賛成多数で原案可決

◎賛成多数で原案可決

▼25年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入

一般被保険者国民健康保険税163万9千円減額、一般会計繰入金611万4千円追加、財政調整基金繰入金1395万4千円追加。

歳出

後志広域連合分賦金1700万5千円追加ほか。

歳入・歳出ともに1842万9千円を追加し、予算総額を1億715万3千円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼25年度簡易水道事業特別会計補正予算(第8号)

歳入

簡易水道事業使用料206万2千円減額、一般会計繰入金251万3千円追加、村債

(第一栄浜浄水設備設置事業)70万円減額。

歳出

第一栄浜浄水設備設置工事65万5千円減額、自治体情報システム協議会負担金(システム変更)40万6千円追加。

歳入・歳出ともに24万9千円を減額し、予算総額を1億6264万1千円とする。

◎全員賛成で原案可決

◎全員賛成で原案可決

▼25年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

歳入

循環型社会形成推進交付金126万5千円追加、一般会計繰入金388万2千円減額、村債(合併処理浄化槽事業)440万円減額ほか。

歳出

浄化槽維持管理業務委託料

226万円減額、浄化槽設置工事356万8千円減額、起債償還金利子68万8千円減額ほか。

歳入・歳出ともに702万8千円を減額し、予算総額を8104万3千円とする。

◎全員賛成で原案可決

意見書

▼安心できる介護制度の実現を求める意見書

提出者
議会運営委員長 高島紀彦

◎全員賛成で原案可決

▼要支援者に対する介護予防給付継続と利用者負担増の中止を求める意見書

提出者
議会運営委員長 高島紀彦

◎全員賛成で原案可決

▼「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書

提出者

議会運営委員長 高島紀彦

◎全員賛成で原案可決

可決された意見書は、関係省庁へそれぞれ提出。

その他

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合が解散脱退することに伴い、組合規約の変更について協議を求められたもの。

◎全員賛成で原案可決

▼後志広域連合規約の変更

岩宇地区における介護認定審査会の設置運営に要する経費の負担割合を改めるため、組合規約の変更について協議を求められたもの。

◎全員賛成で原案可決

▼南後志地区障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更

更

関係法律等の一部施行に伴い、障害程度区分の名称が改められたため、規約の一部を変更するもの。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

一般質問

藤澤村長
執行方針でも述べましたとおり、本村にあっては、長引



坂下初雄 議員

雇用対策について

問

島牧村は、就労の場がなく、最近若い方が極度に減少し島牧村は深刻な状況にあると思います。
理事者はこの問題を、どう思っているのか伺います。

いた経済不況の低迷が、地域経済の疲弊・人口流出を招き、人口の激減と少子高齢化を加速する危機的状況となっていますと認識しております。

ご承知のとおり、本村では、ここ数年の間に3事業所が倒産・廃業するなどして、多くの方が離職を余儀なくされたところであります。

また、15歳から65歳未満のいわゆる生産年齢人口の推移をみますと、ここ10年間は、年平均30人ほどの減少でありましたが、平成24年、25年度

末にあっては40人台の減少であり、なんとしても雇用の場を確保しなければならぬと考えているところであります。そのためにもまずは、本村



第1回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は4名で、その全文を掲載しました。

坂下初雄 議員

- ・雇用対策について
- ・高齢化対策について

中田仁史 議員

- ・林業振興対策について
- ・大平山登山口までの道路について
- ・生涯学習について

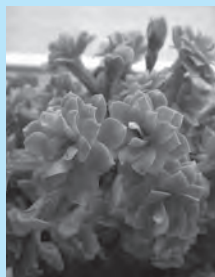
佐藤清司 議員

- ・住宅問題と村づくりについて

瀬戸川 豊 議員

- ・林業振興対策について
- ・自治体行政について
- ・島牧村総合計画について

気軽に 議会を傍聴してみませんか。



◇定例会は、年4回開かれます。
(3月・6月・9月・12月)

◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで
(☎75-6274)

経済の根幹をなす農業・漁業等への支援策を積極的に推進し、既存の産業構造による地場産業・観光等の振興を図り、地域基幹産業を確固たるものとするともに、新たな産業の創出も必要と考えるところであります。

昨年の第4回定例会、一般質問への答弁におきまして、高齢者福祉施設等による村の活性化について検討してまいる旨、申し上げましたが、いわゆる福祉施設事業等から波及する経済効果を福祉産業と捉え、新たな雇用の場の創設と地域経済の活性化を図れな

坂下議員

一応村長の答弁、執行方針のとおりでございますけれども、特に若い人の雇用の場、私の言う若いというのは20から40頃の方を申しておるのでございますけれど、昨年度まで私は足掛け28年間、村の委託事業というものをいただいで、昨年度までやってきたわけですよ、要するに、それが私は辞めた時点で、今度は島牧の若い人がその代行と

して委託を受けるのだという考えを持っておりましたら、それが業者に丸投げということで、全く残念に思いました。

村では今10人20人、即雇用する場所というのは、今まで大先生方が長年考えてきた中で、それは実現不可能だったと思いますけれど、やはり島牧村が雇用の場というのを持っているわけですから、一人でも二人でもこの村に若い者を置かないと、今後大変な状況になると、私はそう思っているのですよね。

ですから、できるだけそういう若い者に仕事の間を与えることができるのであれば、やはりそうしていただきたいと思っておるわけですが、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

藤澤村長

村が直接雇用するような体制をもっと、少人数でも対応すべきではないのかというご質問かと思えます。村といたしまして、時期的な制約等はございますけれども、雇用創出事業という形で、そういう事業も展開しております。

また、技術といえますか、そういう資格等を有する形に結びつく、いわゆるヘルパーの関係でございますけれど、2級ヘルパー等の資格が取れるような雇用の方法も取っております。

それらは、次の新たな就業の場に繋がっていくという考え方でやっております。

そういう事業のほかに、直接的に雇用をしていく場面もありますけれど、全ての事業を個人ごとの委託契約的な形にするという方向性から、大きく会社等への委託方式に、もう私就任する前くらいからかと思えますけれど、そういう方向に切り替えて行っているという経緯等もございます。

言われるとおり、一人でも二人でも雇用の場を確保すべきであるということに対しては、最大限の努力をしているつもりではございますけれども、そのような様々な状況等もありまして、ご理解賜りたいと思います。

坂下議員

やはり、何回も言うのですけれど、委託事業、簡単に言

えば技術的な運転手とか、そういうことの部分についてはどうしても業者にやらなければならぬということなのですかね。その辺は、個人委託ということにはならないのですかね。それが村のやはり若い者をここに残す雇用の場を増やす、そしてその若い人方は家族も人口が増えるという環境になると思うのですよね。一人でも二人でもやはりそういうことで、前に進んでいかないと島牧は10年も経ったら大変なことになりますよね。

その辺、私は島牧に生まれてやはり真剣に思っているわけでございますけれど、今後村の委託事業というのは個人的なものに、一応するように努力してもらいたいと思います。

藤澤村長

ご質問者のご意見はご意見として、全てを村が直接雇用、直営的に物事をやっていくということからいけば、それはそれでひとつの雇用の場ということになるかとも思います。また、反面、地域の様々な

産業事業者等も育てていくということ等を考え併せていきますと、必ずしも、その方向だけでやるのが、果たして適切なのかどうかという部分もあるかと思えます。その辺、様々な業種等々によっても、方法が分かれるところではないかと私は思います。

運転業務という話がございましたけれど、不規則な運転業務で時間だけ拘束されてしまふとか、それに見合うだけの収入がなかなか確保できなかったり、またどうしても自分の都合によって休まざるを得ないときには代理を立てなければならぬと、様々なこと等があった場合に、やはり会社等を通じて相対的な仕事として雇用の場がそこに確保されていくというの、ひとつの方法ではないのかと思うところでありまして、ご理解賜りたいと思います。



高齢化対策について

坂下 初雄 議員

藤澤村長

本村の高齢化率は、平成25年10月1日には39.9%であり、北海道の高齢化率26.7%と比較すると13.2ポイントほど上回っている状況でございます。また、本年2月末には41.07%となり、今後も増加する見込みであり、高齢者福祉施策の充実が喫緊の課題となっております。

また、要介護認定者数の推移をみますと、平成21年3月末現在で126人、現在は12月末で131人であり5年前と比較して5人増加しております、要介護認定を受けている131人のうち77人、約6割の方が村外の病院あるいは高

問

島牧村は特別養護老人施設がなく、他市町村へ入所をしている現状でありますので、居住施設に併設した特別養護老人施設を造れば良いと思います。今後島牧の人が、ますます高齢化を迎えるに当たり、どう対処していくか、村長の考えを伺います。

高齢者福祉施設に入院・入所しており、残る54人ほどの方はデイサービスや訪問介護サービスを受け在宅生活を続けられております。

村政執行方針で申しましたとおり、平成27年度の第6期介護保険事業計画の制度改正により、特別養護老人ホームの新規入所者を要介護3以上に限定されることや、要支援認定者に対する予防給付を市町村が取組む地域支援事業に段階的に移行する予定であり、新たにその取組みも必要となっております。

誰しもが、住み慣れた地域で自立しながら生活したいと思うところではありますが、一

般的に加齢とともに身体機能が低下いたしますが、近年は認知症等を発症する度合いが強くなる傾向があります。

このようなことに対処するためには、介護予防事業を強化するとともに、症状の早期発見、早期治療に努め、重度化しないよう医療機関と連携を密にしていくなことが必要と考えます。

更に、移送サービスなど生活支援サービスの強化を社協等関係機関と連携して取り組んでまいることが必要であると考えます。

なお、ご質問にございました特別養護老人ホームの建設にかかるご提案でございますが、先の質問で答弁いたしました高齢者福祉施設には、当然特別養護老人ホームも含まれておりますことから、施設整備を具体化するための諸課題等について今後調査を進め、改めて議会との協議を進めてまいりたいと考えておりますのでご理解賜ります。

坂下議員

特別養護老人ホームの更なる前進を希望するわけでございますけれど、特に島牧村は

本当に老人が非常に多くなっておりますし、現在他町村に入所している方も相当増えておるのですね。今、この近隣の施設に入っている方はちょっとお知らせしますけれど、黒松内の湯ノ里に5名、そして緑ヶ丘ハイツには24名、歌葉の寿海荘には15名、黒松内の特別養護老人ホームには14名と、既にこの3町村だけでも58名の方が入所していると、その中でまだ各市町村に入所している方がおりますから、もう既に恐らく70名近い人が入所しているような島牧の老人の入所率でございます。

これから、団塊の世代に入りますからますます老人も増えてくるということで、そこに居住部門ありますけれど、私は目の前ですからよく感じておりますけれど、昨年度入ればもう今年のうちに直ぐ他町村のほうの施設に入るという現状でございます。

特に、私は島牧生まれでございます。村長は、この生まれではないから感じないと思いますけれど、特に島牧で生まれ、島牧で苦労され努力された方々の最後は、やはり

島牧の施設で生涯を送りたいという人が、そういう声がいぶん聞かれますから、できれば老人ホームのほうも急いでいただきたい。

昨年暮れにも濱野議員のほうからも、そういう質問がございましたけれど、こういうことだからできないのだとか、こういうことだからできないのと、そういう両面であり我々に具体的な説明というものも、そろそろ必要な時期ではないのかと思います。

どうぞ、村長を筆頭にして進めていただきたいと願っておりますのでございます。



▲居住施設併設の総合福祉医療センター

藤澤村長

ただ今の再質問、島牧で生まれ島牧で育ち、島牧で苦労しながら老いて、そしてこの地で最後を迎えたい、そういう思いは切実に私も感じるところでございます。

私自身も、この地でこれから最後を迎えていきたいと思うところでございますけれども、いずれにいたしましても、本村にいわゆる高齢者の皆様の、そういう在宅ではもう難しいという状況の中での福祉

施設がないのが実態の中で、やむなく他町村に行かざるを得ないのだという切実なる要望につきましては、十分私も理解するところでございます。何度も申し上げておりますけれども、様々な課題等はありません。

ます。課題があるから何も先には進まないのだということではなく、様々な逆にプラスとなる部分も多々あるうかと思えます。その辺を十分に調査しながら、皆様とも十分に協議をし

ながら、なんとか実現がでないものかその方向で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

林業振興対策について



中田 仁 史 議員

問

島牧村はその大部分が森林で覆われております。村有林の間伐など保育事業を積極的にを行い、林業に携わる人材を育て、そして産出される木材を製品として加工していくなどして、将来の一つの産業となるように、その種をまくべきと思うが、村長の考えを伺います。

稼動し、当時は林業も基幹産業の一翼を担っていたところでありました。

藤澤村長
本村の森林面積は4万553鈔と広大な面積を有しておりますが、そのうちの約8割となります3万2949鈔は国有林が占めており、残り7604鈔が村有林を含み民有林となっております。
営林署泊川製品事業所において、生産事業が行われておりました昭和40年代の最盛期には100名ほどの林業従事者がおり、民間の木工場等も

しかし、現在、民有林のうち、製材として利用が期待できる伐採適期を迎えた面積というのは200鈔ほどございますが、潮風の影響、また、枝枯病などで生育不良の民有林も散見される状況であり、国有林につきましても、同じような状況で生育不良が多いため、適切な木材の搬出が少ない状況にあり、木材価格の低迷や作業道整備に費用がかかることなども、林業経営の

衰退を招いている要因となっていると聞き及んでおります。しかしながら、昨今、林野

庁においては、国産材のいわゆる利用拡大を図るために、公共建設物や、住宅等での地域材の利用拡大の取組みを進めていくことから考えてまいりますと、本村の多種多様な森林資源、樹種に合わせた利用方法を工夫することにより、特産品開発の契機になることも期待できるのではないかと考えるところでございます。いずれにしましても、木材

を一つの製品にまで作り上げていくことは、容易にできることではないかと思いが、地域産業の活性化に取組む商工会さんなどの意見も聞きながら、木材加工の実情調査や人材の掘り起こしなどを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、森林はいわゆる国土保全・水源涵養・温暖化防止など緑豊かな国土の形成、保全に寄与しておりますことから、今後も国・道の補助制度を活用し、作業道の整備や間

伐による育林を積極的に実施し、林業従事者の育成にも努めてまいりたいと考えておりますことを申し添え、答弁とさせていただきます。

中田議員

私の感触なのですけれども、殆ど間伐等もされていないのではないかなと思うのですね。それで、今現在、村に吉澤君というなかなか頑張りの優秀な家具職人がおりまして、彼は大変島牧が大好きで、特に島牧の森林が大好きだと思っております。

国の木が駄目であれば、村有林の中からでも、間伐等をしていきながら、彼が望むような木材を出してやると、直ぐに木工所もできないでしょうから、近隣の木工所に頼んで、島牧のもので彼の家具を作ってやるお手伝いをしていったら良いのではないかと思います。そしてそれを売っていく。

彼の製品は私も少し買ったことあるのですけれど、積み木みたいなのも2万円とか、箸も2千円とか、4千円とか、大変高価で、インターネット等で販売していると思うのですけれど、そういうお手伝いをしていって、やはり地産地消ではないですけれど、あれだけ島牧村が大好きで、良い空気と良い水と良い土で育まれたものを利用して、そして世界に売っていくということをしていけば、それがやがて大きな産業になってくるのではないかと思えますので、そういう若い人の応援をしていくということを是非やっていただきたいということ、音威子府村で木材ベレット、下川町等で様々な木材を利用したものが展開されております

し、そういうことも島牧村では是非取組んでいただきたいと

思います。

大平山登山口までの道路について

中 田 仁 史 議員

問

大平山登山口まで現在車で行けないのですが、登山ブームの中、観光振興の面からも、自然保護の面からも、道路の開通を北海道に強力に要請すべきと思うが、村長の考えを伺います。

藤澤村長

大平山は道立自然公園に指定され、貴重な高山植物の見学や眺望を求め、年間4、5百人ほどの人が登山されております。登山客入込みにかかる経済効果も大きなものがあり、村内の旅館や飲食店を利用していたくなど重要な観光資源ともなっております。

また、環境省、北海道、森林管理署及び島牧村などで組織する大平山高山植物保護対策協議会では、年に6回ほどパトロールを実施し、オオヒ

ラウスユキソウなど貴重な高山植物の盗掘防止や踏み荒らし対策を実施し、観光資源として保護活動も行っており、大平山は学術的にも貴重な山であると認識しております。

さて、道道島牧美利河線の通行止めについてでございますが、去る3月14日、後志総合振興局小樽建設管理部蘭越出張所のほうから報告があったところでありますが、通行止めの原因であります河鹿トンネルの上流側出口の国有林法面からの落石の防止対策と

いたしまして、補強土防護擁壁を設置することとして、去る2月27日、擁壁の基礎工事の発注を終え、この基礎工事につきましては7月22日までには完了させるとのことでございます。

次いで、6月頃には補強土防護擁壁の本体部分を発注し、11月までに総延長37.3mの擁壁を完成させるとのことでございます。

登山口まで通行できないことは観光事業者にとっては死活問題であるため、小樽建設管理部に対しましては、登山客等の通行を可能にするよう強く求めているところでございます。

なお、通行時の安全確保の観点から、工事期間となります今期に限り登山開始時期となります6月中旬には、最低でも河鹿トンネル手前のナガセ橋で通行止めにし、トンネル並びに工事区間を徒歩で通行させることとなりますが、その後の工事の進捗を見計らって、交通規制のうえ車両の片側通行などを可能にしてほしい旨要請しているところでございます。

通行の可否が、登山客入込

みに大きく影響することは十二分に理解しておりますので、工事の早期完成に向け、引き続き北海道に対し強く要請してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

中田議員

2年前に橋が駄目だということで行けなかったと、去年は落石の恐れがあるということで行けなかったということ、2年間行けなかったというお話なのですね。

ですから、先ほど村長の答弁にもありましたように、徒歩で行けなくても、何か大平山登山はできないという雰囲気になってしまっているの



▲通行止めの道道島牧美利河線（ナガセ橋）

車では行けなくても徒歩で行けるとか、そういう前向きな方法でなんとかやっていただけるよう強力に要望して、少しでも観光、また、自然保護

のほうからも、大平山もきちんと一つの観光資源として、積極的に当たっていただきたいと、ご要望を申し上げます。

を固定し長く続けることを目的とせず、いろいろな物事を提供して色々な方々に体験参加していただけることが、必要と思っております。

きる施設が欲しいということ、当時の教育長、現在の藤澤村長にその核施設となる図書館を建設してはどうかと、それが難しいならば既存の施設に図書室や、視聴覚室や、ＩＴ情報室を作って地域の人々や子供達に活用してもらってはどうかという質問をいたしました。

当時の教育長は、今、目時教育長がおっしゃっておりますように、既存施設の設備を一部改修することにより、生涯学習センター的、類似施設を整備することが可能だが、

ンターがありますし、黒松内町は図書館マナヴェールができました。そしてその核施設として、様々なことをやっております。

生涯学習について

中田 仁 史 議員

問

教育長の教育行政執行方針を伺って、生涯学習について、違和感を覚えるものです。人は生涯にわたり学習の活動を続けていくことが重要で、その入口が公共施設であり、その設備内容を充実させ、活用していくことが行政の仕事だと思うのですが、教育長の考えを伺います。

中田議員

ただ今答弁をいただきましたけれど、教育長のその認識と、そういう気持ちでは非

目時教育長

ざいます。

私も教育長就任以来、生涯学習に対する一般を対象とした成人教育や、サークル等が

中田議員が言いますように、公共施設を拠点として活動を広げることが、大変重要であ

と、私の、今、本当に考えるところでございます。

村の人口減少等々とあいまって、指導者や受講者の高齢化及び対象者の固定化によりど

その活動が何なのか、個人的には幼児から小学生や中学生がある程度自由に遊びながら

私は22年前に初当選以来、社会教育の充実、そして生涯学習の重要性を説いてまいりました。

平成14年の3月にちょうど週休2日制と言いますか、週5日制が始まったときに、教

土曜日、日曜日の休みのときにお父さんがパチンコ行って、子供がゲームやDSをして家の中にいる、そういうことではなくて、図書館に行っ

かできることはないかとは思いつつも、何もできず力のなさを痛感しているところでご

その延長に一般の方たちにも参加していただくのが理想かと思えます。サークルの種類

子供達が一体となって体験で

ライバルの町村と言いますか黒松内町、寿都町をちょっと思い浮かべていただければいいと思いますけれど、寿都

とではなくて、図書館に行っ

アンネの日記を読むとか、そういう村づくりというのがやはり大事なのではないかと思います。うのですよ。

私が、その12年前とか22年前に言ったことは、何とか島牧村にですね、そういう図書館みたいなものを造ってやりませんかということなのです。図書館無理だったら、生活改善センターでもいいから図書室にしてやりませんかということだったのですよ。何も箱物がなくても、やる気があればできるのではないかと思います。

蕎麦打ち研修だってできると思うのですよ、改善センターであれば。だから教育委員会をこちに持つてくるのではなくて、返って、また、改善センターに持つて行ってあそこで図書室を展開していきながらやっていくとか、そういうこともあったらいいと思うのですよ。

これだけ島牧村の役場には優秀な人材、また、施設がありますから、それを有効活用して、できることをやはり知恵を出してやっていくということが、今、我々がやらなければならぬことではないか

と思うのです。

是非、大変限られた資源、また、限られたお金だと思いますけれど、皆で知恵を出し合って様々なことをやっていったらいいのではないかと思いますのですけれど、答弁をよろしく願います。

目時教育長

私も平成2年7月に教育委員会に異動になりまして、平成5年の3月までいたのですけれど、研修で道東の十勝ですか、向こうのほうに行かせていただきました。

その時、何を勉強してきたかと言いますと、向こうは大変もう図書館施設とか、そういう社会教育施設の整備が優れておりまして、その当時で今大体造っているものを既にもう造っていたというのがありました。ただ、うちの村にそれを持つてきてどうかという部分ではなかなか難しいのかと、いわゆる箱物でかなり大きいものでしたから。

ただ、私の中でも中田議員さんがおっしゃるように、図書室、図書館、小さくてもいいから新刊を備えた図書館は絶対必要だと、それはいわゆる

る文化の一番足がかりになる部分だと実はずっと思っておりました。

今言われたように、確かに改善センターを利用して、過去にはあそこを図書室という時も私もあそこの事務室にありました。

ただ、あそこで図書室やっていてもやはり本の問題と、それと配置。小学校で昨年ブックフェスティバルというのがありまして、道立図書館のほうから図書司書がまいりまして、それに併せて一応図書展示とかしたのですけれど、やはり私たち素人が展示する、或いは本を置く場所、設置の仕方、それが全く違っておりまして、そこでやはり専門性のなさというのが、実は痛感したところでございます。

やはりそういうものをやるのであれば、それなりの人も必要ですし、それと今これからそれだけでいいのかと、先ほどの一般質問に対するお話の中で、自由に遊びながら祭のとき、今、永豊改善センターを中心にしてやっていますけれど、あそこで最近はお

日併せて120、30人の人数しか見には来ていないのですけど、何年か前までは1日で100人近い人達がいました。その殆どは、7割方は子供なのです。子供はなぜ来るかと言うと、広いところで遊ぶのですよ。今、統合されてから集まって遊ぶ場所がない、やはり私はこれからも利用するとすれば、そういう遊ぶ場所を兼ね備えた中で、そしてもう一つは、今、放課後学習だとかいろんなものが実は課題として出てきています。そのことも含めてやっていくのがベストなのかと、そう実は思っているところでございます。

ただ、それが人と予算どれくらいのものかというのは、まだ試算もしておりませんが、分かりませんけれど、そういうものができれば一番いいのかという感じで、私の中では思っているところでございます。

予算については先ほど言いましたように、まだまだ精査してもおりませんし、そのプランも完璧にはできていないので申し上げられませんが、そういう思いではおりま

す。

中田議員

最後質問はしませんけれど、私は学校の図書室を土日に開放するとか、そういうことも思い切って学校を有効活用して、確かにそれなりの警備員とか携わる人等も必要だと思いますけれど、そういうふうにやっていくということで、なんとか実現不可能なことを臨んでも難しいと思いますので、今、もう明日からでもやれることを今の子供達がいるその親に対して、積極的に働きかけていくということもしていきながら、将来はそういう施設を造っていくということを考えて、大変難しい時代でありますし、難しいことですけれど、今いる親は自分の子供達にとってどうしてくれるのだという、そういうことであれば動くけれど、将来作ってやりますよという絵に描いた餅みたいなことではやはり、そういうことも考えつつ、実際もう明日からでも今からでもやれることを是非やっていただきたいとご要望申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。

住宅問題と村づくりについて



佐藤 清 司 議員

問

島牧の公営住宅は、相当年数が経過しているものがあります。今後どのように建替え、若者が定住するように考えているのかお伺いします。

いる状況にございます。

なお、公営住宅建設場所につきましては、一定の社会的インフラが整った地域であることが望ましいこと等から、津波対策と併せて、建設適地について引続き検討してまいりる所存でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

佐藤議員

現在、村が管理しております公営住宅は、元町団地・千走団地・泊団地・本目団地の28棟・101戸で、最も古い公営住宅は昭和42年度の元町団地であります。昭和42年度から平成12年度の本目団地建設まで順次、公営住宅を建設してまいりましたが、議員ご指摘のとおり老朽化が進んでいる状況であります。

公営住宅の建替計画につきましては、公営住宅等長寿命化計画において、本目団地を除く、全ての公営住宅を建替える対象として、平成25年度からの事業実施を目指す計画となっておりますが、日本海沿岸津波浸水予測図の点検・見直しの作業が遅れており、浸水域の範囲が明確になるまでの間、建設を見合せて

おり、平成23年ですか、東日本大震災の大津波の影響で公営住宅の立地条件を、津波の震災予測などを国や道の指針で遅れていることは分かりま

すけれど、村長の施政方針演説の現状を見ると、長年懸案事項であります公営住宅の一日も早く建替え事業に着手する。と高々3行くらいわけですよね、今年辺りの公営住宅対策については。保健衛生

のほうは1ページ以上も、実績から職員の待遇のことから随分細かに書いている中で、この公営住宅に対して村の執行者として責任を感じてやっているのかなと思うのですよね。

建替えができるのであれば、3階4階のマンションのような立派なものを造って、それが津波洪水対策になりますし、また、修繕、改善であればシャワー、お風呂をきちっとつけて、それがこの不況で仕事の

ない地元建築関係者の雇用を生んで村の活性化にも繋がると思うのですよね。

島牧の公営住宅は、近隣の町村の議員さんからも言われたことがあります、今時舗装もしていない、お風呂、シャワーも付いていないような古い公営住宅ばかり8割近くは、平成23年の時点で老朽化しているのに、殆ど手をつけていないような状況なのです。

確かに公営住宅を建てることによって、この長いまちが、例えば栄浜に立派な住宅を持つていくと、そのまちは発展しても他のまちの人間が動くことによって、過疎に繋がるものもあります。

元町地区・千走地区は、確かに島牧としては人口の多い地区ですけれど、元町で生まれて元町で住んでいる人間というのは、全体の170戸ぐらいの戸数の中でも少ないわけですよね。今後、この公営

住宅に対して、村長は今一度具体的な対策を考えているかお伺いします。

藤澤村長

質問の趣旨を、私も理解度が薄かった部分もあるかと思

います。いわゆる公営住宅等の、通じてそこに定住をさせていくのだというような趣旨でとったもので、あえて公営住宅と切り離れた若者の定住促進という形での答弁はなかったかと思

います。大変失礼いたしました。そのような形で捉えておりましたので、ご理解賜りたいと思います。

公営住宅、いわゆる住むところをなんとかしていかなければならない、その住むところが無いことにはやはり若い方達の定住ともままたらないのだと、なかなか家を建てられるだけの状況にもない方が

林業振興対策について



瀬戸川 豊 議員

問

村長は村政執行方針の中で、農林業被害や自然林等生態系への影響が顕著となっているエゾシカの問題について、鳥獣解体処理施設の整備を検討してゆくと思いますが、具体的にどのような構想を考えているのかお伺いします。



▲公営住宅（本目団地）

した。ある程度その新たな建替えの公営住宅等を高層化と言いますか、高くすること等によっての津波対策等も可能ではないのかというご指摘もございました。

先にお示ししました津波防災まちづくり基本方針等々の中でも、そういった考え方等についても若干述べているところではございますが、そういったようなものも踏まえた中で、本年度それらの場所の問題とか、そういうような内容のあり方等について再検討していくというような意味合いで、執行方針を述べたところでございます。

非常にボリュームが少なすぎ、内容がよく見えてこないという厳しいご指摘かと思えます。

いずれにいたしましても、

決して後退することなく、国に対しても長寿命化計画ということで進めておりますし、25年度の着手ができなかった、そしてまた26年度はそれらの検討を要する期間ということと、何とか27年度には手をかけていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

佐藤議員

これからの若者が、一戸建ての持ち家を持つことは大変に困難なことだと思っております。暖かい家の中で、安心して子育てができるような環境を第一に考えていくことが、村長も述べている暖かい村づくりに繋がる、島牧にとっても一番大切なことだと思えます。

私は、もし将来公営住宅な

どをきちっと建替えるようなときには、職業別に、教職員は現状で小学校などは散らばっているようなので、なるべく小学校の近くにもって来るとか、消防職員は消防職員である程度かためるとか、そのような感じで進めていければいいと思います。

また、村では用地の買収とかがも行っていると思いますが、例えば元町診療所は村の土地だと思えますし、あのような何十年も何も使っていない状況の中に、あれを思い切って壊して、例えば漁業者の若者が住める専門の団地を造るとか、そのようなことも考えて欲しいと思います。

そしてこの住宅、住むことが解決したときには、まだまだ独身の男女がいっぱいいる島牧村の婚活などに力を入れ

て、他町村にも負けない島牧の人口流出を防ぐような政策を村長として頑張ってくださいと思います。

藤澤村長

今、様々な具体的な事例をもって再質問ございました。私も一部そのとおりと思うところも多々ございます。

いずれにいたしましても、まずは住足りてという部分、衣食住の住の部分があり満たされていくということの大切さというのも、十分認識し痛感するところでございます。今後そのように進めてまいりますし、これらの問題につきましましては当然議会のほうとも協議をしてまいりたいと考えておりますので、その時にはまたご理解のほど賜りたいと思います。

藤澤村長

本村においても、近年、エゾシカの個体数が増加し、自然林等生態系への影響が顕著となり、農作物の被害や交通事故の増加など社会問題化していることから、個体数調整のため駆除していかなければならないと考えているところでございます。

さて、解体処理施設の整備にかかる構想についてでございますが、昨年12月に開催されました全員協議会におきまして、解体処理と獣肉いわゆるジビエの有効活用を基本的な考え・構想としてご提案いたしましたところ、様々なご意見や、また、厳しい指摘、更にまた、整備計画の進め方・手順等につきましても、種々ご意見をいただいたところでございます。

つきましては、先般の全員協議会でもご説明しましたが、今後の取進めにつきましては、関係者による小委員会を立上げ、全員協議会のご意見を踏まえ、施設の規模・建設位置・獣肉の活用方法等々につきまして、改めて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

瀬戸川議員

今村長のほうから、この鳥獣解体処理施設については、昨年12月の全員協議会等で話合われた内容等を勘案しながらという答弁でありました。

また、その中で今お話あったように小委員会等を設置し、その中で検討して考えていくと述べられたと思いますけれども、私もこの件については昨年の12月の全員協議会の資料等を見る中で感じたことは、やはりこの事業はいろいろな対策に対する評価はもうろんですけれど、その評価以上に課題のほうが多いように感じ、また、見受けられました。資料としてちょっと古いのですが、平成19年に北海道が日高支庁管内エゾシカ対策モデル事業として行った事例があります。

この中に述べられていることは、道と支庁と町及び民間を含めた事業にかかる課題と問題点を評価調書として出しております。その結果として、事業の方向性を最終的に道は示しているわけですが、それは4点ありまして、この事業を継続するのか、終了するのか、休止するのか、廃止

するのかの4点を、項目を設けて挙げております。

最終的に道が示した方向性は、このモデル事業については終了という結論を下しております。農林業の被害というのは増加しておりまして、急を要する課題であるという認識には変わりはありません。ただ、解体処理施設及び食肉としての製造・製品、或いは運営経営面ということに関しては、例えば、非常に厳しいものがあるという内容のものであります。

また、平成23年3月に北海道経済部が、エゾシカ活用実態事業の報告書を出しております。この中に先進事例として、網走市地域及び釧路地域二つの事例が載っておりますけれど、その中の網走地域の事例におきましては、地元の建設業者と斜里町、東京農業大学の三者が連携して取り組みしたことが載っておりますが、結果として食肉処理施設の運営は厳しいという報告が出ております。

また、ちょっと長くなりますけれど、平成24年9月に栗山町議会の定例会におきまして、エゾシカ食肉加工施設の

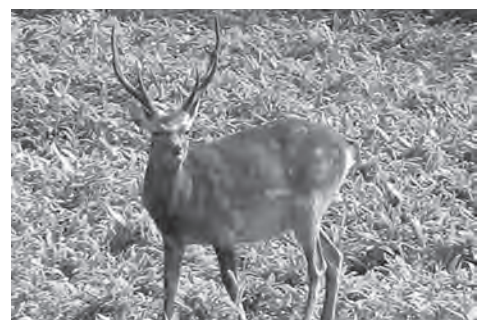
管理運営状況についての質問がありました。

栗山町の総合計画基本構想の中に、エゾシカ農業被害緊急対策事業として、載せられたものであります。平成23年3月に食肉加工施設建設の予算が可決されまして、平成24年2月に完成をしました食肉加工場は、3月から運営を開始しましたけれど、まもなく操業停止、開店休業状態に陥りました。このときの町長答弁の中で、解体技術者の問題及び観光客の問題、流通先の問題等で加工施設の運用が難しいという判断を下しております。

以上、これらのことを一に事例を挙げましたが、これらのことを踏まえて、本村における鳥獣解体処理施設の整備をする際の調査検討の一助と考えてみてはどうかと思えます。それと、村長の考えをお聞かせ願いたいと思えます。

藤澤村長

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、再度小委員会等を立ち上げながら、十分に改めて協議、検討してまいり



▲エゾシカ

たいと考えております。

その中で、ただいまの再質問の中にございました、3点ほど、様々な過去の他地域での事例の問題等を参考にさせてもらいながら、幅広い中で、また、本村における特性的な問題であったり、全てのことを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

瀬戸川議員

今村長おっしゃったように、やはり島牧村の実情に合わせた形で、検討というものが必要かと思えます。

ちなみに、先ほどお話をしました日高支庁のモデル事業については、これは私初めて知ったのですけれど、移動解

体処理車を活用して行ったモデル事業だそうです。言うなれば、建物としての処理施設を作るのが困難、或いは難しいというのであれば、車という考え方もあるのではないかと思います。

ただ、それとものと、食肉加工が果たしてそれが直接的に可能なものかどうか、これはちょっと私分かりません。分かりませんが、村内の農林業に被害及び自然林の破壊等のそういう直面する問題がある状況の中で、この鳥獣、特にエゾシカの問題についてなんとかしなきゃならないということであれば、一つの方法として、いいかどうか分かりませんが、この移動解体処理車というのも私は検討としてはいいのではないかなと、それが果たして島牧村の猟友会の方々がそれをどう評価し、どう考えるのかかりませんが、一つの案としてはいいのかなという気もしております。

れば有難いと思います。

藤澤村長
移動解体処理車なるものはどういうものなのかも私もさっぱり分かりませんが、

以上、これらのことを念頭に入れて、再度検討していたければ私は有難いと思うのですけれど、最後にこの点で村長のお考えをお聞かせ願えます。

私は、再びこのようなこと

自治体行政について

瀬戸川 豊 議員

問

昨年、本村において居宅介護支援事業にかかる介護支援費の特別地域加算未請求の問題が発生し、村長はその経過と対処についての説明をされましたが、このような事案の発生に対する今後の未然防止をどう考え対応したのかお伺いします。

須く様々なそういう参考となるものがあれば、これは協議の俎上に載せながら考えていきたいと思っておりますので、ご理解賜ります。

近年、福祉行政にかかる数々の法改正がなされ、諸般の事情があるにせよ、事務に精通していなければならぬところ、法令を熟知していなかったために生じた業務ミスであり、村民の皆様には多大な損失とご迷惑をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。

私は、再びこのようなこと

う指示したところでございます。

また、3月10日の行政報告でも述べさせていただきましたが、一度専門家を招き、外部からの目線を導入して、組織として、或いは職員自らが改善できるような職員研修を開催して、業務改善、意識改革を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

瀬戸川議員

今、村長のほうからこの事案についてのお話がありました。

速やかなる対応ということの一部申し述べておりましたが、3月10日の行政報告の中で縷々申し述べてありました件ですけれど、私その行政報告の中でちょっと疑義があったんです。それはこの問題が発生した時点において、福祉課において速やかな事務対応と、職員間における再発防止のための検証がきちとなされたのか、その部分が果たしてどうだったのだろうかということをお伺いしたいですね。

それは、単に福祉課だけの

ことではなく、全ての各課に当てはまることではないかと思えます。確かに、今、村長申し述べたように、迅速に対応したとおっしゃいました。非常に有難いし、適切な処置であろうと思いますが、行政報告の中で述べていることとして、制度改正に伴って発生する業務ソフト入替え時の会社の責任、或いは受入れ側のチェック体制の甘さについて、今後十分に留意し、執り進めると申し述べております。

また、業務上の不手際の背景については、職員の国の制度に対する無理解と課内のチェック体制の不徳を言及しております。

再発防止を図るのは当然でありますけれど、これは一面裏を返せば、これまでに各課内において、これらのことを行ってきていないことの現われでないかなということを感じるのですが、その点如何でしょうか。

藤澤村長

いわゆる速やかな対応、それは当然のこととして検証がきちんとなされていたのかどうか、当然対応をするに当

たつては、検証も伴っての対応ではございました。

そのことによって、先ほど申し上げましたとおり、やはりこれは全庁内的な課題と大きく捉え、外部の目線を入れ、そういった専門家等、コンサルを入れながら、自らが検証し、自らが研鑽していく形をきちっと取るべきであるという結論に至り、新年度当初予算にも、その研修費について計上しているところでございます。

で、当然のことながら、そういう問題というのは、それぞれの課において起こりえる問題ではないのか、というご指摘もただ今の再質問の中でありました。当然そういうことを一番我々も危惧する部分でございます。

当然これらの検証等に、またこれらの今後の対応等につきましても、全庁をそういった意味では管理する立場にあります、職員管理等の立場にもあります総務課含め、十分な検証を行ったうえで事務対策の問題も計上したところでございます。

課長会議等においても、これらの事案の問題等も説明し

ているところではございます。

当然各課においても、そのような問題が発生しないよう、十分なチェック体制、管理体制を保つよう、指示も庁内においてなされているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

瀬戸川議員

縷々説明がありました。また、答弁として真摯に答弁をしていただいたと思っております。

課長会議等については、私の聞くところでは月1回くらいしかしていないように聞いておりますけれど、できるならば月1回のを2回にするとか3回にするとか、それからよく言います忌憚らない意見と言いますけれど、率直な遠慮しないで各課の課長及び主幹等が申し述べられる、雰囲気と場面を作りながら、庁舎内の意思の疎通を図っていただきたい。

そういう中で今後におきましても、職員の資質の向上に努めてもらいたいということをお願いして、この件の質問については終わりたいと思います。

島牧村総合計画について

瀬戸川 豊 議員

問

村長は村政執行方針の中で、第四次島牧総合計画後期計画の策定に向けて計画の具現化を積極的に進めるとありますが、トータルプランの概要をお聞かせ願います。

藤澤村長

実施計画につきましては、基本構想の下、基本目標であります5本の柱を具体化するため、各事業を計画的に実施するものでございます。

本年度を初年度とし、平成30年度までの後期計画5カ年につきましては、10カ年の村づくりの理念を網羅した基本構想の下、前期5カ年の実績を踏まえ、前期中に実施に至らなかった事業、或いは地域経済や生活環境の変化、更には国・道の制度、施策の改正・創設により、取組みが求められる事業など加えた計画にしたいと考えております。

後期計画の策定状況についてでございますが、前期の事業実績の集約及び後期5カ年

在宅福祉サービスの充実、住民の安心安全を図るための減災・防災の拠点施設となる防災センターの整備、冬季の住民生活の交通確保に伴う除雪センターの建設、教育環境の充実のための教育関係施設の整備、また老朽化した給食センター等の改築・移築などについて検討しているところでございます。

なお、先に申し上げましたところでございますが、本来でありましたら、計画開始前に後期計画概要について、議会にご提示しご説明をしなければならぬところ、計画策定が遅れておりますことについて、お詫び申し上げますとともに、計画報告の際には、ご意見を賜りたくお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

瀬戸川議員

具体的な話を出していただきました。非常に有難いと思います。

また、一方において、答弁の中で後期計画の概要の中に盛り込まれていないものは、前期計画の達成され得なかったものも、当然これは後期計画

の中に盛り込みますよということでありました。これは有難いことであります。

ただ、総合計画の後期計画は、5年というスパンの中で実行されうると当然考えてお

るのですけれど、しかしながら実際のところ、今、村長おっしゃいましたように、なかなかそれが速やかに実施されるもの、また難しいもの等あるということも聞かせていただきました。

例えば、教員住宅の建設、公営住宅の建設、宅地造成、或いは未定になっております広域ごみ処理場の建設、消費者の相談センター等、そして村長おっしゃった新たな事業等、5年間で執り行わなければならぬものが多々あります。それは確実に実行していただくたいと思っておりますけれど、計画は立てたはいいけれど、それがなかなか実行に移せないということがあります。

先ほど佐藤議員のほうから、公営住宅の問題等で質問があったように、諸般の事情等において計画がなかなか上手く進まない、頓挫してしまうということ、諸々あるうかと

思いますけれど、それら諸事情、諸条件を考えた上で、今お話にあった計画、これらを確実に進めていくための方策として、今一度村長のお考えを聞きたいと思えます。

藤澤村長

計画であるが故に、当然それを実施しえるように努力というものは必要になってきます。

しかし反面、トータルで10カ年、限られた中で5カ年、5カ年、当然当初計画に掲載されていなかった、登載されていなかったものも場合によっては新たな事業となって入ってくるものもあります。

また、たまたま前期後期という分け方の中で、その端的な時期に、後期計画の中に本来であれば入ってくるようなものが、既に前期計画の中で、実際に実働していく事業もあったりと、様々な部分があるうかと思えます。

もう一つは、後期5カ年で完成し得ないまでも、それはやはり村にとってのこれから基本的構想に従うところの、大きな課題となっていく事業であると思うものは、場合に

よってはやはりきちんと登載すべきであると思うところがあります。

また、この事業計画自体が、例えば過疎計画であったり、辺地計画であったり、連動していくと言いますか、リンクしていく部分というのが、やはり内部的には必要な部分であるうかとも思うところでございます。

欲張りすぎてこんな5年間でできるのか、という逆に厳しいご指摘を受ける場面もあるかもしれません、逆にそれらの実現に向けていかに努力していくか、また、年次分けと言いますか、先、後の優先順位等の問題等についても、様々な社会変化等の中の対応というものもあるうかと思えます。

いずれにいたしましても、現在計画策定中でございます協議の段階で、実際、登載すべきかどうか、途中で追加すべき事業ではないのか、もう少し先が見えてから入れるべき事業ではないのか、様々な部分もあるうかと思えます。6月を目処にそれらの策定作業も及ぶ予定でありますので、早々に議会のほうに

もご提示してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜ります。

瀬戸川議員

非常に力強い答弁を頂戴したと思っております。

私の中で、10カ年の島牧村の総合計画後期計画の中で、村長が立てた5本の柱。

一のみんなが支えあう村というところで申し述べている中で、私、まだ、なかなか十分に達成されていないのではないかなと思うものは、村民の自主的な村づくりの促進という部分がちょっとまだ弱いかなと。

二の豊かな海を守る村においては、森林の総合利用というものの検討がより必要になってくるのではなからうかと。

三の健康で人にやさしい村については、生きがい対策の促進、そして先ほど村長答弁の中で縷々申しております、高齢者に優しい村づくりの推進、これは是非ともやってもらいたい。

四の安心して暮らせる村においては、住宅用地の確保及び公営住宅の整備、そして治

山治水事業の促進、これをはりやってもらいたい。

五の活力いっぱい村においては、農業生産基盤の整備と農業の多様な展開、そして先ほど中田議員がおっしゃいました収穫、交流活動の推進、この辺を是非後期計画のプランの中に入入れてもらえれば、私は有難いと思えます。

そして、その中でそれらを達成に向けて進む中で、島牧村の将来と発展のために是非、この後期計画を確実に執り行っていたきたいことを申し述べまして、私の質問を終わりたいと思えます。



▲交通安全街頭啓発 - 4月9日 -

平成26年度 一般会計予算

26億5,700万円

前年度対比 18.5%増

新年度予算を審査

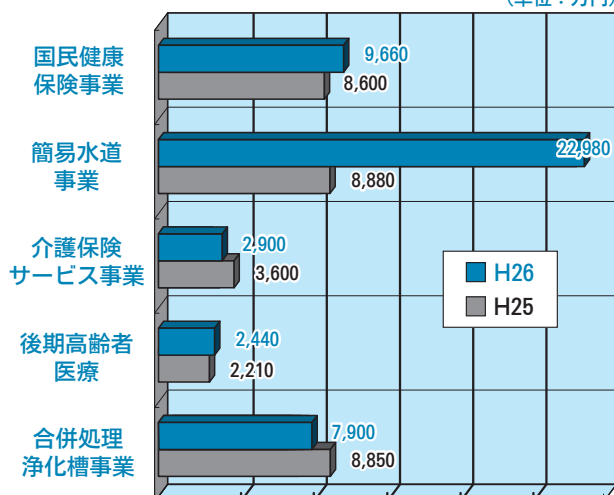
予算特別委員会別

平成26年度の各会計予算は、3月10日開会の第1回村議会定例会において、全議員で構成する予算特別委員会を設置、これに審査を付託し、3月18・19日審議しました。

3月19日に再開した本会議では、後藤予算特別委員長から審議の結果、原案のとおり可決すべき旨報告があり、採決の結果、各会計とも委員長報告のとおり可決しました。

特別会計予算規模

(単位：万円)



▲一般会計予算審議の様相

主な事業・一般会計

予算総額
26億5,700万円

総務費

- 役場庁舎耐震改修工事実施設計委託 717万円
- 役場庁舎浄化槽排水設備工事 2,380万円
庁舎の合併処理浄化槽排水設備、トイレ及び給湯室の改修工事
- 緊急避難箇所標識設置及び観測調査業務委託 456万円
避難目標地点海拔表示板等設置及び観測調査 49箇所
- 防災(避難所等含む)備蓄品購入事業 845万円
毛布320枚、ストーブ150台、衛星携帯電話3台、食料2,700食などを各避難所等へ備蓄
- バス交通確保対策事業 1,373万円
ニセコバス(株)のバス運行経費を補助し、バス路線を確保
- 社会保障等対応業務システム改修負担金 896万円
住民記録・税務・宛名システムの改修経費



▲ 登り口案内表示板

民生費

- 地域保健福祉計画策定事業 146万円
計画（26～30年度）策定委託
- 除雪サービス事業 180万円
概ね65歳以上の老人世帯を対象に自宅玄関先を除雪
- 配食サービス事業 234万円
概ね65歳以上の調理が困難な人を対象に食事を提供
- 生活管理指導員派遣事業 146万円
介護保険給付対象外の高齢者宅へホームヘルパーを派遣、指導
- 生きがい活動支援通所事業 869万円
高齢者等が要介護状態とならないための生活訓練、
趣味活動等のサービス提供
- 高齢者訪問見守り支援事業 150万円
高齢者等を定期的に訪問し、体調不良や生活不安に対応
- 臨時福祉給付金事業 902万円
村民税非課税世帯など一人につき1～1.5万円を給付
- 子育て世帯臨時特例給付金事業 143万円
児童手当受給者など対象児童一人につき1万円を給付
- 子ども・子育て支援制度システム開発負担金 350万円
システム開発経費
- 福祉灯油助成事業 177万円
高齢者世帯等に対する灯油購入費の一部助成
- 社会福祉協議会運営助成 1,386万円



▲福祉灯油購入助成券（25年度）

衛生費

- へき地患者輸送車購入事業 799万円
マイクロバス（29人乗り）1台
- 永豊墓地照明設備設置工事 105万円
照明設備一式
- がん検診推進事業 101万円
子宮頸がん、乳がん、大腸がんを対象
- インフルエンザワクチン接種費給付 81万円
季節性インフルエンザワクチン接種費用助成



▲運行中の患者輸送車

農林水産業費

- 経営林道賀老線等整備事業 3,500万円
3路線（賀老線、千走線、茂津多線）の舗装及び改良
- さけ・ますふ化場新築工事 1億4,277万円
測量設計・管理委託及び鉄骨造平屋建 面積274.39㎡
- 冷水地区用水路整備事業 941万円
測量設計委託及び素堀側溝を改良（トラフ布設） 延長400㍍
- 農業機械共同購入費助成 224万円
防除機、自走積込堆肥散布機購入費助成
- 種苗生産施設管理事業 790万円
マゾイ、ナマコの種苗を生産・放流
- トド被害防止対策事業 539万円
強化袋網購入助成、ハンター出動費等
- ナマコ人工種苗購入事業 139万円
ナマコの人工種苗を5万尾購入し放流、追跡調査等
- トラック購入事業 200万円
運搬用4トントラック1台購入補助
- ATM機設置工事 165万円
漁協窓口業務の省力化を図るため、現金預払機設置購入補助



▲老朽化のさけ・ますふ化場（宮内地区）

商工費

- 雇用創出事業 659万円
失業者に対する短期の雇用、就業機会の創出（草刈、除雪等）
- 道の駅空調機取替工事外 406万円
空調機（2台）取替、トイレ便座（4台）改修、門灯（12箇所）
・外灯（2箇所）取替、屋上用タラップ（4箇所）取替
- 中小企業景気対策利子補給 266万円
景気対策による商工業支援策
- 商工会運営助成 1,484万円
- 中小企業融資預託金 300万円
中小企業への貸付に係る預託金



▲ 道の駅「よってけ！島牧」

土木費

- 新甫橋補修設計委託業務 464万円
補修計画に基づき、老朽化した村道橋を計画的に補修
- 九助橋橋梁補修工事 4,456万円
橋台断面修復外 橋長34㍍、幅員8.7㍍
- 折川奥開墾通線道路補修工事 869万円
1 工区 かご枠工 延長6㍍、面積30㎡
かごマット工 延長11㍍、面積41㎡
2 工区 かごマット工 延長15㍍、面積53㎡
- ホンベツ川改修工事 1,115万円
1 工区 護岸工 延長55㍍
2 工区 護岸工 延長10㍍



▲九助橋

消防費

- 支署職員防火衣購入 210万円
防火衣 13着
- 消防救急デジタル無線整備事業 1億5,401万円
デジタル無線移行に伴う、工事監理委託及び整備工事負担金

教育費

- 公営住宅浄化槽排水設備工事 679万円
教員住宅4棟5戸浄化槽設置工事及び実施設計
- 小学校体育館暖房機更新工事 945万円
暖房機2台更新
- 中学校スクールバス購入事業 2,112万円
中型バス（43人乗り）1台
- 小中学校児童・生徒用コンピュータ更新 826万円
小学校 13台、中学校 16台
- 小学校臨時教員業務委託 386万円
小学校複式学級解消の臨時教員委託
- 人材育成事業 300万円
小学生国内研修視察（5年生を対象、東京方面）ほか



▲国内研修視察（本年1月、東京駅前）

主な事業・特別会計

国民健康保険事業特別会計

予算総額 9,660万円

■後志広域連合分賦金 9,067万円

後志広域連合は、地方分権時代における国・道から町村への事務権限の移譲並びに多様化した広域行政需要等に適切かつ効率的に対応するため、平成19年、管内16町村（3町村不参加）で設立。国民健康保険事業、介護保険事業等の広域化・集約化が可能な事務について共同処理を行っている。

簡易水道事業特別会計

予算総額 2億2,980万円

■水質検査委託 571万円

村内6箇所の浄水場の原水、浄水を検査

■本目・豊浜・歌島地区水道施設整備事業 1億4,184万円

歌島地区簡易水道水源地、配水池新設及び実施設計委託

■植車地区送水ポンプ設置事業 538万円

増圧ポンプ1台、実施設計委託

■第二栄浜地区送水ポンプ設置事業 538万円

増圧ポンプ1台、実施設計委託

介護保険サービス事業特別会計

予算総額 2,900万円

■デイサービス運営業務委託料 2,768万円

日常生活上の世話や機能・適応訓練を行う

後期高齢者医療特別会計

予算総額 2,440万円

■後期高齢者医療広域連合納付金 2,365万円

事務費負担金、保険料等負担金

合併処理浄化槽事業特別会計

予算総額 7,900万円

■浄化槽維持管理業務委託 625万円

保守点検 106基

■水洗便所改良等工事資金補助 315万円

13戸分、1戸あたり21万円を上限に補助

■浄化槽設置工事 4,621万円

浄化槽設置20基の実施設計業務委託料及び設置工事費

[1月]

- 6日 消防出初式（長尾議長ほか）
- 12日 成人式（長尾議長ほか）
- 15日 例月出納検査
- 27日 全員協議会、新年交礼会

[2月]

- 5日 南部後志正副議長会中央要望活動
（東京都 長尾議長、後藤副議長）
- 14日 例月出納検査
- 16日 後志地域まちづくり学習会（壮瞥町 長尾議長）
- 19日 後志町村等監査委員協議会（札幌市 瀬戸川議員）
- 21日 後志広域連合議会（倶知安町 長尾議長）
- 25日 後志町村議会議長会定期総会（洞爺湖町 長尾議長）
- 28日 南部後志衛生施設組合議会（寿都町 中田議員）
南部後志環境衛生組合議会（黒松内町 後藤議員）



要望活動(国土交通省)
-2月5日-

[3月]

- 3日 議会運営委員会
- 10日 第1回村議会定例会（1日目）
- 11日 例月出納検査
- 12日 スポーツ表彰式（長尾議長）
- 14日 中学校卒業式（長尾議長ほか）
- 15日 保育所卒園式（長尾議長）
- 18日 第1回村議会定例会（2日目）、予算特別委員会
- 19日 第1回村議会定例会（3日目）、予算特別委員会
- 20日 小学校卒業式（長尾議長ほか）
- 24日 岩内・寿都地方消防組合議会（岩内町 高島議員）



小学校卒業式
-3月20日-



■議会広報「かりば147号」をお届けします。
本号では、第1回定例会の審議内容、一般質問及び新年度予算の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。

編集
後記